

日本労働年鑑 第51集 1981年版
The Labour Year Book of Japan 1981

第二部 労働運動

I 労働組合の組織現状と組織運動

2 組織運動

3 労働戦線の再編・統一問題

総評大会での方針

総評は七九年七月二四～二七日の第五九回定期大会で採択した一九七九年運動方針のなかで労働戦線統一問題についてつぎのような方針をきめた。

【総評一九七九年度運動方針・運動の重点課題(3)「労働戦線統一への態度」】

労働戦線統一のもつ重要性とこれを要求する労働者の期待と関心に応え、すでに「基調」でのべた意義にもとづいて総評は、その成功のため積極的に努力する。(1)総評としてはすべての労働組合をありのまま、共同行動に参加させ、一つの組織(ナショナルセンター)に参加させることを基本とし、当面する動向に対しては、より柔軟な態度で対応するが、いかなる選別主義も認めない。同時に国際労働運動とその組織の現状を考え、特定国際組織への加入を国内労働戦線の統一の条件にすべきではない。さらに、民間、官公労をふくむ全的統一を目指しつつ、具体化にあたっては民間先行を認め、その目標と過程を明らかにする。(2)民間先行にあたっては、民間単産会議が中心に意思統一し、総評として統一して対応する。(3)官公労は組織内における共同行動の強化と組織統一をよびかけこれを推進する。(4)地方・地域(地評、地区労)においても運動と共闘の充実をはかり、労働戦線統一に努力する。(5)統一についてのわれわれの基調は次の諸点を重視して対応する。(イ)(労働組合の独立)労働組合の資本と政党からの独立を大切にする。(ロ)(労働組合の社会的責任)企業主義を克服し、社会的責任を重視する。(ハ)(労働組合の主体性強化)労働組合の戦闘力、各級組織の団体交渉機能、政策立案能力を強化する。(ニ)(労働組合の相互信頼)職場労働者の参加を基礎にした共同行動の持続と拡大。

その後、総評は八月一六日に民間単産会議幹事会を開き、「壮大な『労働戦線の統一』をめざし、総評は全力を挙げて取り組む」ことを確認し、(1)総評民間は十分に討議をつくしていく、(2)統一促進のため、総連合を基軸に話し合いをすすめていく、(3)話し合いのすすめ方は当面三人委(私鉄、全日通、全金)を代表としておこなうことをきめた。なお、富塚事務局長は総評内の民間単産に統一行動を求め、出席した二〇単産代表者のうち鉄鋼労連をのぞく一九人が決意署名をおこなった。八月二一日に富塚事務局長は、民間先行を主張する中村鉄鋼労連委員長と協議し、「労戦統一問題は、ナショナルセンター、単産の各レベルで取り組みをすすめ、また相互に連携していく」旨を確認した。

同盟の方針

同盟は七九年八月一六日執行評議会で戦線統一問題における同盟の態度として「労働戦線統一の今日的意義と同盟の方針について」を決定した(八〇年一月二三～二五日に開催された同盟第一六回定期大会の運動方針・戦線統一部分は、これと同文である)。

【同盟七九年八月一六日執行評議会「労働戦線統一の今日的意義と同盟の方針」(要旨)】
(1) 八〇年代の展望と課題(省略)。

(2) 労働戦線統一民間単産連絡会議が不首尾に終わった反省と問題点——(1)労働戦線の全的統一が、現時点では不可能であることを承知しつつも、原則論が精算されないうまま主張された。(2)この全的統一論は、上部団体を超越して進められた単産による統一運動に、多大の混迷を与えることになった。(3)決断すべきときには敢然と行うという姿勢が貫かれなかったことから、統一運動が挫折した。(4)単産相互間・単産内の信頼関係が未成熟であったことも影響した。今日、労働戦線の統一は実践的課題となっており、二度と失敗は許されない。

(3) 統一の基本原則——(1)路線を明確にし、労働組合主義を基調とする。(2)全的統一は、将来に向っての理想として、これを追求するが、現状ではその条件はきわめて未熟である。従って、当面は民間産業労働組合先行の統一をめざすものとし、民間労組統一後、一定期間を経て、全体的結集に発展させるよう努力する。(3)新しい統一体は、国際労働運動との提携を重視し、国際自由労連への加盟を明確にする。(4)新しい統一体は、労働組合としての政治路線、政党との協力関係を明確にする必要がある。

総連合の方針

中立労連と新産別の間で七九年三月に結成された総連合は、一〇月三日の第二回総会で採択した運動方針のなかで、労働戦線統一についてつぎの「七項目提案」を決定した。

【総連合第二回総会運動方針、「労働戦線の統一・七項目提案」(要旨)】

総連合結成以来の経過および運動をとりまく情勢と課題を踏まえ、本年度の運動のすすめ方を次のとおりとする(1)総連合に参加する各組織は次の方針にもとづき、一致した行動をもって、それにあたることを確認する。(2)労働戦線の統一を八〇年代の労働運動の基本戦略として位置づけ、統一実現まで、あらゆる努力を継続する。(3)全体の統一を前提に、民間の先行結集をはかる。(4)統一についての運動の基調は最小限とし、運動の具体的位置づけは統一後の民主的決定にゆだねる。国際労働運動との提携をはかり、とくに、資本主義国の労働組合との関係を重視する。(5)民間先行後、一定期間内に全体の統一をはかる。(6)以上の方針にもとづき、具体的な統一を促進する。(7)そのため、官公労組自らの統一のための努力を期待し、これに協力する。

「統一を進める会」の提唱

鉄鋼労連とゼンセン同盟がそれぞれ七九年九月の大会方針案のなかで、統一準備会の年内発足を打ち出したことを契機に、新しい民間結集体結成の動きが活発化した。これにたいして、全金同盟の天池組合長は全金同盟の大会初日(八月二八日)のあいさつのなかで、「準備会が正式に発足する前に論議をつくして合意を得ておくことが大切だ。来年賃闘後をメドに発足をめざす」と述べ、また土居造船重機労連委員長も同労連定期大会(八月二八日)の冒頭に、「拙速はあくまで避け、いたずらに統一時期を事前に設定することなく、慎重な検討と対応が必要だ」と述べ、それぞれ年内準備会発足を批判した。

こうしたなかで、塩路自動車総連会長は同総連大会の初日(九月六日)のあいさつで、「統一準備会のおぜん立てをする必要があるため例え『統一を進める会』というものをつくったらどうか、なるべく早い機会にこの集まりを発足できたらと願っている」と述べ統一準備会の前段として「統一を進める会」を提唱した。この提唱に橋本電力労連会長や中村鉄鋼労連委員長などが賛意を表明した。その後、「統一を進める会」発足の動きは具体化しないままに推移し、六月二二日の衆参同時選挙の後、各組合大会の前になり、新たな動きが生じたが、なお発足するに至っていない。

総連合の総評・同盟との協議

労働戦線統一の触媒の役割を果たすとして結成された総連合は、八月一五日に同盟、二〇日に総評にそれぞれ懇談会を申し入れた。両組織とも申し入れを受け入れ、九月一〇日同盟、一二日総評とそれぞれ懇談会が開催された。同盟との懇談会において、総連合は「国際自由労連加盟は統一の前提条件とすべきではない」と意見を述べ、同盟は「統一の前提条件にしないと、二二単産会議のときのように論議がかみあわなくなる」と主張し、さらに同盟の考えを総評に伝えるよう要請した。総評との懇談会では、総評側は「労働組合主義についての同盟の考え方や、自由労連加盟の扱い方については合意形成へ向け話し合う考えであり、早い機会に三団体が席を同じくする場をつくってほしい」という意向が表明された。

第二回の会談は、十一月五日に同盟、一〇日には総評とそれぞれ開かれた。このなかで同盟は「現状では総評と話し合う条件はない」とし、「総連合の仲介も限界にきている」と述べ、総連合を間にした団体間の話し合いを打ち切りたい意向を示した。これにたいし総連合は「媒体役に限界があるとは考えていない」と反論し、会談の芽を残すため第三回の会議を提起した。同盟もこれに合意した。総評と総連合との第二回会談では、総評から総連合の労働戦線統一方針に賛意が表明され、総連合を媒体とした三者会談の続行が要請された。しかしながら、一二月三日におこなわれた総連合と同盟との第三回会談で、同盟が「現状では会談を一時中断したい」と表明したため、両者は、今後は必要に応じて話し合いの場をもつことを確認し、懇談は事実上の中断となった。一方、四日の総評との第三回会談では、総評が団体間の話し合いの継続を希望し、総連合もこれに応じたため、総連合・総評の会談は続行することになった。一月一〇日に総評との第四次会談、二月一日に第五次会談が開かれ、総評側は総連合・同盟会談の再開を期待すると述べ、総連合も二月六日に同盟にたいして会談再会を申し入れた。そして、二月二〇日に総連合・同盟の再開第一回(通算四回)会談が開かれ、(1)今後も両者の主体的な話し合いを継続する、(2)単産レベル間における話し合いの場の設置についてと、団体間の合意形成について検討することで合意した。その後も、三月二一日に総評との第六回会談、二四日に同盟との再会第二回会談がそれぞれ開催された。

日本労働年鑑 第51集 1981年版

発行 1980年11月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

労働旬報社

****年**月**日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1981年版(第51集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
